

勞動部令
中華民國111年10月26日（補登）
勞動保3字第1110150627號

修正「勞工職業災害保險投保薪資分級表」，並自中華民國一百十二年一月一日生效。

附修正「勞工職業災害保險投保薪資分級表」

部 長 許銘春

本則命令之總說明及對照表請參閱行政院公報資訊網（<https://gazette.nat.gov.tw/>）。

勞工職業災害保險投保薪資分級表

投保薪資等級	月薪資總額 (實物給付應折現金計算)	月投保薪資
第 1 級	26,400 元以下	26,400 元
第 2 級	26,401 元至 27,600 元	27,600 元
第 3 級	27,601 元至 28,800 元	28,800 元
第 4 級	28,801 元至 30,300 元	30,300 元
第 5 級	30,301 元至 31,800 元	31,800 元
第 6 級	31,801 元至 33,300 元	33,300 元
第 7 級	33,301 元至 34,800 元	34,800 元
第 8 級	34,801 元至 36,300 元	36,300 元
第 9 級	36,301 元至 38,200 元	38,200 元
第 10 級	38,201 元至 40,100 元	40,100 元
第 11 級	40,101 元至 42,000 元	42,000 元
第 12 級	42,001 元至 43,900 元	43,900 元
第 13 級	43,901 元至 45,800 元	45,800 元
第 14 級	45,801 元至 48,200 元	48,200 元
第 15 級	48,201 元至 50,600 元	50,600 元
第 16 級	50,601 元至 53,000 元	53,000 元
第 17 級	53,001 元至 55,400 元	55,400 元
第 18 級	55,401 元至 57,800 元	57,800 元
第 19 級	57,801 元至 60,800 元	60,800 元
第 20 級	60,801 元至 63,800 元	63,800 元
第 21 級	63,801 元至 66,800 元	66,800 元
第 22 級	66,801 元至 69,800 元	69,800 元
第 23 級	69,801 元以上	72,800 元
備註	一、本表依勞工職業災害保險及保護法第十七條第四項規定訂定之。 二、本表投保薪資金額以新臺幣元為單位。	